

令和2年度第3回松本市認知症施策推進協議会

次 第

日時 令和3年2月19日（金）
午後1時30分から
場所 議員協議会室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

ア 令和2年度認知症思いやりサポートチーム（認知症初期集中支援チーム）進捗状況について（資料1）

イ 令和2年度まつもとミーティング（本人ミーティング）開催支援について（資料2）
（資料2-1）（資料2-2）

ウ 令和2年度オレンジ研修会（認知症研修会）、キャラバン・メイト交流会活動報告について（資料3）

エ 第8期介護保険事業計画等（認知症施策）について（資料4）

(2) 協議事項

令和3年度松本市認知症事業計画（案）について（資料5）

4 その他

(報告事項)

令和 2 年度認知症思いやりサポートチーム（認知症初期集中支援チーム） 進捗状況について（12 月末現在）

1 チーム員会議開催回数

8 回（毎月 1 回実施しているが、4 月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

2 対応件数

- (1) 支援対象者件数 12 件（令和元年度より継続 2 件、令和 2 年度新規 10 件）
- (2) 令和 2 年度支援終了者件数 7 件（5 件支援継続中）

3 支援終了者（7 件）の状況

- (1) チーム介入時、専門医未受診者は 6 人でしたが、3 人が受診につながりました。専門医以外も含めると全員が医療機関へつながりました。
- (2) チーム介入時、7 名全員が介護保険サービス未利用でしたが、5 名がサービス利用となりました。
- (3) 支援の結果、**6 名が在宅生活の継続となりました。**

4 思いやりサポートチームの現状と対応

- (1) チーム介入時、より丁寧な訪問等により、医療や介護保険サービスにつながる場合が多いが、コロナ禍により、その対応にも限りがあります。できる限り、玄関先での訪問等を行った上で、電話対応するといった方法で対応しています。
- (2) 地域包括支援センターとの役割分担が不明確であり、新規ケースが伸び悩んでいる現状がありました。そのため、地域包括支援センターが、チーム介入に迷うケースを「相談ケース」としてあげてもらい、同行訪問等の実施を行いました。その結果、新規ケースとなったり、新規ケースにならなくても、課題が整理でき、解決策の発見につながったケースもありました。今後も、地域包括支援センターと連携しながら対応していきます。

(報告事項)

令和2年度まつもとミーティング（本人ミーティング）開催支援について

1 趣旨

「認知症施策推進大綱」では、「共生」と「予防」を二本柱とし、認知症になっても、希望をもって日常生活を過ごせる社会づくりに向けた施策の推進を掲げています。また、基本的な考え方の5本柱の一つに「普及啓発・本人発信支援」があり、その中で、「認知症の本人の声を聞くことの大切さ」も記載されています。そこで、本市として、まずは、本人が「集って楽しい」と思える場、本人同士が主になって自らの体験や希望、必要としていることを語り合える場である「本人ミーティング」の開催支援に向け、県若年性認知症支援コーディネーターとともに事業等展開してきましたので報告するものです。

2 経過

開催日	実施内容	参加者
令和2年 8月18日 (ケアマネ 勉強会共催)	【講演会】テーマ「どのように本人ミーティングが始まったか」 講師：長野県若年性認知症支援コーディネーター 伝田景光氏 ・長野市で開催している本人ミーティングがどのように始まっていったのか、現在どんなことを大切に開催しているのか講演を受けた。	・ケアマネ、市の 関係者等85名
10月15日 (県共催)	【若年性認知症広域ネットワーク会議（WEB講演会・意見交換会）】 講師：オレンジドア代表 丹野智文氏(仙台市) Borderless with dementia メンバー 鬼頭史樹氏(名古屋市) ・講師より、仙台市や名古屋市での本人ミーティング実践報告を受け、本人ミーティングの大切な視点である、「本人主体」「パートナーは、FORからWITHの感覚が大切であること」を学んだ。 ・意見交換会では、本人も含めた参加者と一緒に、松本市を中心にした本人ミーティング開催の可能性について話し合いを行った。	・本人4名 ・家族5名 ・支援者15名 ・県、市の関係者 16名
11月21日	【本人ミーティング準備会】 ・上記「若年性認知症支援ネットワーク会議」の意見交換会結果を受け、本市での本人ミーティング実施に向けて本人と一緒に具体的な実施方法を検討した。(会の名称を、「まつもとミーティング」に決定。)	・本人2名 ・家族2名 ・支援者3名 ・県、市の関係者 6名
11月28日	【高齢者サポータースキルアップ研修】 講師：大桑村社会福祉協議会 認知症コーディネーター 松谷学氏 ・本人座談会のDVDを基に講師より本人の声をきくことの大切さを学んだ。	・市の関係者49名
12月13日	【第1回まつもとミーティング】 ・コロナ禍に対応し、ZOOM参加も併用して実施した。また、長野市の本人ミーティング参加者が来松しての交流会も行った。	・本人4名 ・家族3名 ・支援者3名 ・県、市の関係者 6名

令和3年 1月10日	【第2回まつもとミーティング】 新型コロナウイルス特別警戒警報Ⅱの発令により、中止
【認知症地域支援推進員連絡会（月1回開催）】 ・地域で関わりのある若年性認知症の方についての情報共有、「本人の声を起点とした認知症地域支援体制ガイド」の読み合わせ、厚労省HP掲載認知症の人からのメッセージ動画、その他動画研修等により学びを深めた。	

3 今後の方向性

- (1) まつもとミーティングが継続的に開催できるよう、長野県若年性認知症支援コーディネーター等と連携し支援していきます。
- (2) まつもとミーティング開催の更なる周知を図ります。
- (3) 本人の声を活かした認知症施策の展開を図ります。



認知症の当事者や家族、支援者が日常の思いを共有し、仲間をつくる「まつもとミーティング」が13日、松本市



認知症当事者経験語る 松本で「ミーティング」

市総合社会福祉センターで初めて開かれた。松本、長野両市から当事者4人を含む14人が参加し、それぞれの経験や思いを語り合った。

自己紹介後、意見交換。5年近く前に若年性認知症と診断された長野市の戸谷美佐子さん(59)は火災が心配でガス装置が使えず、料理は夫に任せているといい「女性だし自分でできるようにしたい。みんなやっているのになんて自分だけできないんだろ」

ミーティングで話し合ったことを発表する支援者や家族13日、松本市

うと率直な気持ちを話した。瓶などを分別するアルバイトをしている当事者の男性は「慌てることが多いので、ゆつくり確実にやることを心掛けています」と報告した。

まつもとミーティングは、2018年に長野市で始まった「本人ミーティング」に参加した松本市の男性63が、新型コロナウイルス感染拡大で遠出が難しい中で、地元開

「やさしい日本語」

県民向けの講座

県事業オンラインで

外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」を学ぶ県民向けのオンライン講座が14日、始まった。県内に在住する外国人が増加傾向で、出身国・地域も多様化している中、一般県民向けに県事業として初開催。業務を受託した丸の内ビジネス専門学校(松本市)が講師を担った。この日行われた入門編は定員が専門学校

前に埋まる盛況ぶりだった。

「やさしい日本語」では、「避難所」を例えば「みんなが逃げる所」と言い換える。

同校の日本語教師佐藤子ささんが講師を務め、外国人にとつては漢字の言葉や片仮名語、擬音語・擬態語などが難しいことなどを説明した。

入門編のほか、実践編、行政職員向けもあり、それぞれ1回2時間。来年1月にも同内容の講座を複数回開く。各回定員25人で先着順。無料。申し込みは丸の内ビジネス専門学校のホームページから。

催を希望したのがきっかけ。

県若年性認知症支援コーディネーターの伝田景光さん(長野市)と、松本市高齢福祉課の担当者らが協力した。男性の妻(62)は「仲間が集まって

気兼ねなく話せる場が松本にもできてうれしい」と話す。

この日は感染予防のため、オンライン会議システム「Z

oom(ズーム)」で参加した松本市の当事者の女性も。

年が近く同性同士の戸谷さんは意気投合し「コロナが落ち着いたらぜひ会いましょう」と約束していた。

まつもとミーティングは今後、月1回開く予定。参加希望は伝田さん(☎090・4152・2434)へ。

「訪問控える」対象

県が4府県追加

埼玉・神奈川・京都・広島

県は14日、新型コロナウイルスの直近1週間の新規感染者数が人口10万人当たり15・0人の目安を上回ったとして、訪問そのものを控えることを含めて慎重な検討を求める対象に埼玉、神奈川、

京都、広島の4府県を加えた。呼び掛け対象は北海道、東京、愛知、大阪、兵庫、高知、沖縄の11都道府県となった。

同5・0人を上回り、訪問する場合に会食での長時間の飲食を控えるなどの慎重な行動を求める対象は岩手、岡山、佐賀の3県を追加。群馬、山梨、岐阜、静岡など20県となった。

まつもと ミーティング

まつもとミーティングとは

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。「集って楽しい!」に加えて、本人だからこそその気づきや意見を本人同士で語り合い、それらを地域に伝えていくための集まりです。

ご本人はご本人同士で悩みやこれからの事を相談できます
楽しく話をしながら認知症とともに生きる道を一緒に探しましょう
付き添いのご家族同士で話をする場をもうけています

日
時

2020年度開催スケジュール 13:00～

(2時間程度)

12月13日(日)・1月10日(日)
2月27日(土)・3月14日(日)

参加費
無料

注意:新型コロナウイルスについて
参加ご希望の方は事前に下記「お問い合わせ」にお電話をください。
会場の密を防ぐため、参加調整をさせていただく場合もあります。
また、参加前の体調確認をさせていただきますので承知ください

場
所

松本市総合社会福祉センター 4 階
(松本市双葉 4-16)



対
象

認知症と診断を受けた方
(もしくは疑いがあり悩んでいる方)
ご本人とその家族



その他、関心のある方も参加OKです!
お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ

長野県若年性認知症支援コーディネーター
伝田景光
電話:026-292-2243 携帯:090-4152-2434

主 催

まつもとミーティング

後 援

特定非営利活動法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会／公益社団法人 認知症のひとと家族の会長野県支部／松本市

松本市役所高齢福祉課(介護予防担当)

電話:0263-34-3237(平日8時30分～17時15分まで)

FAX:0263-34-3026

(報告事項)

令和2年度オレンジ研修会(認知症研修会)、 キャラバン・メイト交流会活動報告について

1 目的

地域住民及び専門職が認知症の人や認知症の人の介護者を支援するネットワークを推進するために、実践の場で必要となる高齢者や認知症に関する知識や対応スキルを習得することを目的として実施するものです。

2 地域包括支援センターによるオレンジ研修会、キャラバン・メイト交流会報告

地域包括名	開催日	実施内容	講師	参加人数
河西部西	7月1日	【キャラバン・メイトとの意見交換会】 ・事前にキャラバン・メイトへアンケートをとり、活動内容(認知症サポーター養成講座等)の意向確認し、コロナ禍での実施方法の検討、若年性認知症、本人座談会を取り入れた講座とすること等を話し合った。 ・キャラバン・メイトが本人への対応で苦慮した経験から、オレンジ研修会として、具体的な関わり方について研修を行うこと等を決めた。	地域包括支援センター職員	11名
中央西 河西部	7月16日	【講演会】 ・「訪問看護の現場レポート！認知症と地域支援・・・今、地域で何ができるのか」と題して、「認知症」「若年性認知症」の2事例を通じて、精神科訪問看護の現場から地域との連携、病気への理解や家族会、本人ミーティング等について学んだ。	訪問看護ステーションデューン 松本：所長 楠氏	35名
中央北	8月19日	【キャラバン・メイトとの意見交換会】 ・信大看護学生対象のサポーター養成講座と同時開催で意見交換会を行った。今後のサポーター養成講座では、実際の認知症の方への対応方法を学ぶことが大切であると話し合った。	地域包括支援センター職員	2名
河西部西 西部	9月1日	【講演会】 ・「認知症高齢者の関わり方」と題して、優しさを伝えるケア(ユマニチュード)について学び、心をつかむ5つのステップのミニ体験、動画視聴を行った。 ・丸の内病院の物忘れ外来、生活支援外来について情報提供を受けた。	丸の内病院：認知症看護認定看護師 上嶋氏	26名
西部	9月23日	【講演会】 ・「認知症カフェの始め方」と題し、認知症カフェの立ち上げから現在の活動等について、動画を交え、具体的なお話を伺った。	オレンジカフェ 花水木：代表 妹尾氏	33名

中央	9月28日	【ワーク】 『「ありがとう」でつながろう「サポーター」から「パートナー」へ』と題して、認知症について希望をもった連携を作るために、認知症本人への見方や視点を展開させるためのワークとして「ありがとう」を使ったペアワークを行った。	地域包括支援センター職員	25名
北部	9月29日	上記中央と同様の内容で実施	地域包括支援センター職員	15名
東部 中央南 南東部	9月29日	【講演会】 ・「認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくり」と題して、医療機関として内服薬等により治療するだけではなく、認知症本人の生活も一緒に考え、その方のペースに合わせ、周囲は余裕をもって見守る姿勢が重要といった講演をしていただいた。 ・丸の内病院生活支援外来では、治療だけでなく、認知症本人の生活や生活を支える介護保険等のサービスを一緒に考える対応をしていると情報提供を受けた。	丸の内病院：精神科 武藤医師、 認知症看護認定看護師 上嶋氏	41名
南部 南西部	11月27日	【講演会】 「認知症、今、地域で何ができるのか」と題して、精神疾患の訪問看護に特化した事業所職員を招き講演していただいた。認知症、若年性認知症の方の事例を通して自分がどんな支援ができるのか、また地域で何ができるのかを考えた。	訪問看護ステーションデューン 松本：所長 楠氏	29名

3 今後の方向性

今年度は、キャラバン・メイト、認知症サポーター養成講座受講者、認知症カフェ関係者、ボランティア等を対象に、複数の地域包括支援センター合同開催も含めて実施したが、来年度は、より身近な地域でのネットワーク構築等を目指し、各地域包括支援センター単位で、ステップアップ講座として実施することを目指していきます。

第 8 期介護保険事業計画等(認知症施策)について

第 3 編	高齢者が安心して暮らせるために
第 2 章	認知症施策の総合的な推進
第 1 節	認知症の共生と予防の推進

現状と課題

高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が見込まれています。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気に起因するものとされており、認知症を正しく理解するための普及啓発を推進してきましたが、認知症（若年性認知症も含む）や軽度認知障害の早期の気づき・発見、早期対応にはまだまだ遅れている現状があり、早い段階での相談支援につながりにくい課題があります。

認知症の方の支援は、介護保険制度によるフォーマルサービスがメインとなっており、インフォーマルサービスの活用等による地域とのつながりが少ない現状があり、認知症の方の活躍の場がないのが課題です。

◇高齢者等実態調査結果からみた現状と課題

高齢者等実態調査結果より(複数回答)	
介護、介助が必要になった主原因 (高齢による衰弱、骨折・転倒に次ぐ第3位)	17.9%
認知症の関心事項に認知症予防を挙げている方	67.0%
認知症の受診・治療ができる病院、診療所の充実	53.3%
専門相談窓口の充実	41.4%

高齢者等実態調査結果から、「可能な限り自宅で生活したい」と回答された方が 55.0%、また介護が必要になった場合も、「自宅に住みながらサービスを利用したい」と回答された方が 43.9%であり、安心して可能な限り在宅で暮らせる施策を望まれている現状があります。

■ 施策の方向

「認知症施策推進大綱」では、基本的な考え方として、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していく」とされています。

認知症になっても、自分の意思が尊重され希望をもって自分らしく日常生活を過ごせる松本市を目指します。～認知症とともに笑顔あふれる街づくり～

- 1 本人の視点に立ち、家族の声を踏まえ、本人発信を支援し、認知症の正しい理解と支え合いの仕組みづくりの推進
- 2 認知症サポーターの近隣チームによる認知症の人や認知症の家族に対する生活面の早期からの支援等を行うための仕組み(チームオレンジ)設置に向けた認知症サポーターのステップアップ講座等の開催し、また、既存の地域における見守り支えあいの仕組みや生活支援体制整備事業との連携、認知症サポーター等の活動促進も踏まえてチームオレンジの設置についての検討
※認知症の人にもメンバーとしてチームに参加することが望まれています。
- 3 認知症カフェ等を通じた、認知症の人及び介護者が地域住民や専門職とつながれるよう支援の充実
- 4 医療機関等との連携により、認知症相談窓口（若年性認知症も含む）の周知と認知症ケアパスを活用し、早期の認知症の気づき・発見、対応のための仕組みづくりの構築
- 5 認知症・介護予防につながる通いの場等の周知と充実
- 6 若年性認知症の方が主体となって開催する本人ミーティングの支援
- 7 認知症に対応できる在宅サービス・施設サービスの充実

■ 主な取組み

項 目	取 組 み の 概 要
認知症施策推進協議会	認知症施策の制度設計、具体的内容を検討する場として設置し、検討された意見の調整を図りながら、施策の企画・運営に努めます。
認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を見守り・手助けし共に活動する認知症応援者(サポーター)の養成講座を開催します。特に若い世代(10代～50代)に向けて積極的に啓発します。
認知症サポーターの活動促進	認知症サポーター養成講座受講者が、認知症と思われる人に早期に気づき、地域包括支援センターにつなげたり、認知症サポーターの更なる活動に向けた環境づくりをします。(ステップアップ講座含む)
認知症思いやりサポートチーム(認知症初期集中支援チーム)	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症サポート医の助言を受けながら、認知症の方やその家族に早期に関わり、早期診断や早期対応に向けた支援を行います。
認知症思いやり相談	認知症サポート医が、認知症が疑われる方、治療が中断している方やその家族等の相談に応じます。
認知症についての普及啓発	認知症相談窓口の周知や、本人や家族等が早期に気づき、対応できるよう普及啓発を行います。また、地区の小規模な単位での研修会等の開催により、関係機関や専門職とともに普及啓発に努めます。世界アルツハイマー月間において、図書館等と連携し集中的に啓発します。
認知症カフェの開設・運営支援	認知症の人と家族、住民、専門職等、誰もが気軽に相談ができ、必要な支援につながる場、安心できる場として「認知症カフェ」の開設・運営を支援します。
認知症地域支援推進員	各地域包括支援センターに、配置されている認知症地域支援推進員(医療機関・認知症疾患医療センターや介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う)を中心として、認知症ケアパス(認知症チェックリスト)を幅広く周知し積極的に活用しながら、地域において認知症の人やその家族の支援の充実を図ります。

キャラバン・メイト研修	認知症サポーター養成講座の講師役や地域での認知症施策の担い手となるキャラバン・メイトの研修会を開催します。
徘徊高齢者に対応するネットワーク	個別地域ケア会議等での地域の見守りや、介護保険サービス事業所、警察、行政等の連携によるネットワークづくりに努めます。
徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊のおそれがある高齢者のいる世帯に、GPS検索端末機を貸与して事故防止を図るなど、家族が安心して介護できる環境を整備します。思いやりあんしんカルテの登録を勧め、行方不明になった場合に備えて、GPS（所在地確認）やその他のツールの活用を検討し、早期発見ができ、介護者の負担軽減を図ります。
若年性認知症施策の推進	県保健福祉事務所や若年性認知症コーディネーター（県委託）、医療機関・認知症疾患医療センター等と連携して推進します。若年性認知症相談窓口等の周知、本人ミーティング開催に向けた支援等を行います。
認知症予防	認知症ケアパスを活用し、予防に関する普及啓発を行います。また、地域にある身近な「通いの場」を周知し、セルフケアに関する啓発に努めます。
物忘れ相談会の開催	身近な地域包括支援センターで相談日を設け、認知症に関する相談に応じます。状況に応じて専門相談等につなげられるよう医療機関等との連携強化を図ります。
チームオレンジ設置の推進	認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組み「チームオレンジ」の設置に向けて、既存の地域における見守り、支えあいの仕組みや生活支援体制整備事業との連携、認知症サポーター等の活動促進等を踏まえて検討し、設置を推進します。
人生会議 ・リビングウイル ・意思決定支援	人生の最終段階にあっても本人の尊厳が尊重されるよう医療・介護の連携や人生会議等の周知啓発に努めます。（認知症ケアパス等を活用）
日常生活自立支援事業	社会福祉協議会において、認知症・精神障害・知的障害等で判断能力が不十分なため、金銭管理等に不安のある方が、地域で安心して自立した生活が送れるように、福祉サービス利用援助・金銭管理・書類預かり等のサービスを通じて生活を支援します。

成年後見制度 利用促進	成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるよう、地域連携ネットワークのコーディネートを担当する中核機関を整備し、制度の普及啓発、後見を担当する人材育成等、制度利用の促進を図ります。
消費者被害防止施策の 推進・虐待防止施策の 推進	判断能力の低下した方を地域で見守る体制づくりを行うとともに、消費者被害に関する注意喚起を行います。 高齢者虐待は在宅及び要介護施設等で依然として後を絶たず、発生時の迅速な対応と防止に向けた取組みが重要です。高齢者の尊厳と権利を守るため、防止に向けた周知や関係機関とのネットワークの構築等必要な施策を推進します。
認知症対応型介護サービス施設の整備	認知症対応型共同生活介護等の介護サービス施設の整備及び利用の周知に努めます。

■ 計画期間の目標

項目	単位	令和2年度末見込	令和5年度目標
認知症サポーター養成講座受講者数(60歳未満対象)	人/年	2,300	2,300
認知症相談件数	件/年	700	800
チームオレンジ設置に向けたステップアップ講座開催回数	回/年	—	12
チームオレンジ設置数	箇所/年	—	3
徘徊高齢者家族支援サービス事業利用者	人	13	15

(協議事項)

令和 3 年度松本市認知症事業計画(案)

1 基本方針

認知症になっても、自分の意思が尊重され希望をもって自分らしく日常生活を過ごせる松本市を目指すため、認知症施策推進大綱を踏まえ、また、新型コロナウイルス感染状況を見据え、第 8 期介護保険事業計画を進めていきます。

2 主な取り組み内容

(1) 普及啓発・本人発信支援

ア 認知症サポーター養成講座の開催

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族を見守り・手助けし共に活動する認知症応援者(サポーター)の養成講座を開催します。

イ 認知症サポーターの活動促進

認知症サポーター養成講座受講者の更なる活動に向けた環境づくりに向けて、キャラバン・メイト等と協力し、ステップアップ講座(人材育成)を実施します。

ウ 認知症に関する相談窓口の周知

身近な相談場所として地域包括支援センターを広く周知します。

エ 認知症地域支援推進員を中心に、各地区で認知症ケアパスを活用しての積極的な普及啓発

オ 世界アルツハイマーデー及び月間における図書館等との連携による普及啓発

カ 若年性認知症施策の推進

若年性認知症コーディネーター(県委託)、医療機関等と連携して、若年性認知症相談窓口等の周知やまつもとミーティング(本人ミーティング)の開催支援を行います。

(2) 予防

認知症ケアパス(認知症チェックリスト)を活用し、早期対応等に関する普及啓発を行います。また、地域にある身近な通える場「通いの場」を周知し、予防、セルフケアに関する啓発に努めます。

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

ア 初期集中支援チーム

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症サポート医の助言を受けながら認知症の方やその家族に、早期に関わり、早期診断や早期対応に向けた支援を行います。

イ 認知症思いやり相談の開催(年間 6 回)

ウ 物忘れ相談会

身近な地域包括支援センターで相談日を設け、認知症に関する相談に応じ、認知症ケアパスを利用した相談や、状況に応じて専門相談等につなげられるよう、医療機関等との連携強化を図ります。

エ 認知症カフェ

認知症の人と家族、住民、専門職等、誰もが気軽に相談ができ、必要な支援につながる場、安心できる場として「認知症カフェ」の開設、運営支援を行います。

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

ア チームオレンジ設置に向けての検討

認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組み「チームオレンジ」の設置に向けて、既存の地域における見守り、支えあいの仕組みや生活支援体制整備事業との連携、認知症サポーター等の活動促進等を踏まえて検討を行います。

イ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

思いやりあんしんカルテの登録勧奨、行方不明になった場合に備えて、GPS（所在地確認）の貸与について周知、その他のツールの活用を検討を行います。また、地域での見守り体制づくり、ネットワークづくりに努めます。

ウ 成年後見制度利用促進

成年後見制度を必要とする人が利用できるよう、中核となる機関を設置し、制度利用の促進を図ります。

エ 消費者被害防止施策、虐待防止施策の推進